

(記載例1) 造林方法が人工造林の場合の造林に係る森林の状況報告

造林の期間の末日から 30
日以内となっているか

伐採後の造林に係る森林の状況報告書

令和5年5月31日

多気町長 殿

住 所 多気町相可1600
報告者氏名 多気 太郎

令和4年10月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

複数地番にまたがる場合は、該当する
全ての地番を記載する

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採後の造林の実施状況

	造林の 方 法	造林の 期 間	造 林 樹 種	樹種別の 造林面積	樹種別の 造林本数	作 業 委託先	鳥獣害 対策
人工造林	植栽	令和5年 4月1日 ～ 令和5年 5月18日	スギ	1.00ha	2,500本	(有)〇〇林業	幼齢木保護 具の設置
			ヒノキ	1.00ha	2,500本		
天然更新	—	—	—	—	—		—

3 備考

令和5年3月1日に森林太郎から相続(共有者:森林三郎ほか2名)

相続等により届出書とは異なる森林所有者が
提出する場合、当該相続等に係る情報を記載
する

注意事項

- 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。
- 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

(記載例 2) 造林の方法が天然更新の場合の造林に係る森林の状況報告

伐採後の造林に係る森林の状況報告書							
						造林の期間の末日から 30 日以内となっているか	
						令和 10 年 7 月 10 日	
多気町長 殿						住所 多気町相可1600 報告者氏名 多気 太郎	
令和 5 年 10 月 1 日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の 8 第 2 項の規定により報告します。							
1 森林の所在場所							
〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地							
2 伐採後の造林の実施状況							
	造林の方法	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の造林本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林	—	—	—	—	—	—	—
天然更新	ぼう芽更新、天然下種更新	令和 5 年 12 月 21 日	クヌギ	2. 20ha	7, 000本		防護柵の設置
		～ 令和10年 6 月 18 日	その他広葉樹	1. 10ha	別添のとおり		
3 備考							
複数の樹種を造林した場合は、樹種ごとに記載されているか							

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種更新の別を記載すること。
- 4 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 5 面積は、小数第 2 位まで記載し、第 3 位を四捨五入すること。
- 6 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 7 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。
- 8 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。